

平成 26 年 12 月 18 日

各 位

会社名 株式会社ホットランド  
住所 東京都中央区新富一丁目 9 番 6 号  
代表者名 代表取締役社長 佐瀬 守男  
  
(コード番号：3196 東証マザーズ)  
問い合わせ先 経営管理本部長 高橋 謙輔  
TEL. 03-3553-8118

### 連結子会社の特別清算終結に関するお知らせ

当社は平成 26 年 5 月 23 日取締役会において、連結子会社である COMEBUY JAPAN (以下、「COMEBUY JAPAN」という。) の解散及び清算を決議し、平成 26 年 7 月 10 日に東京地方裁判所立川支部より特別清算開始決定を受け、特別清算手続きを進めて参りましたが、平成 26 年 12 月 2 日、東京地方裁判所立川支部から特別清算手続きの終結決定を受け、同年 12 月 17 日付で確定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

1. 特別清算終結決定の確定日 : 平成26年12月17日

#### 2. 連結子会社の概要

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 商号     | 株式会社COMEBUYJAPAN  |
| (2) 代表清算人  | 中澤 英一   |
| (3) 所在地    | 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目 7 番10号  |
| (4) 設立年月日  | 平成14年 4 月18日  |
| (5) 主な事業内容 | ファーストフード店の経営、飲食店の経営<br>ファーストフード店および飲食店のフランチャイズチェーンシステムによる加盟店の募集、指導育成等 |
| (6) 資本金の額  | 600万円   |
| (7) 株主構成   | 株式会社ホットランド 100%   |

#### 3. 特別清算終結までの経緯

平成26年 5 月23日当社取締役会において、グループの経営効率の向上を図るためCOMEBUY JAPANの解散及び清算することを決議し、東京地方裁判所に対し特別清算手続き申立を行いました。平成26年7月11日に東京地方裁判所より特別清算開始決定を受け、特別清算手続きを進めて参りました。

平成26年11月 5 日、東京地方裁判所より債権者である当社との間で和解契約を許可され、それに基づき当社に対する未収入金に係る支払請求権は相殺により消滅した為、COMEBUY JAPANの資産は 0 円となりました。また、当該弁済が終了したことにより、当社から残債務について免除を受け、COMEBUY JAPANの負債は0円となりました。

以上の結果、平成26年12月 2 日、東京地方裁判所から特別清算手続きの終結決定を受け、同年 12 月 17 日付で確定したものであります。

#### 4. 業績に与える影響

本件が平成 26 年 12 月期の業績に与える影響は軽微であります。

以上